

一般社団法人秋田林業土木協会が風の松原でボランティア活動 ～「ジョギング・サイクリングコース」にある「あずまや」が利用可能に～

令和4年6月1日、一般社団法人秋田林業土木協会（会長 堀川隆志）が風の松原においてボランティア活動を行いました。当日は協会会員8名が参加しました。

会員らは10時に能代市陸上競技場に集合。その後、風の松原の「ジョギング・ランニングコース」に移動し開会式を行いました。開会式では、小向米代西部森林管理署長が「この東屋は階段部分が壊れていて利用できない状態が続いていた。市民の皆さんからは修繕を望む声が多く寄せられており、今回、ボランティア活動で修理し、さらには環境整備をしていただけることに感謝したい」と挨拶しました。

その後、東屋の修繕と環境整備（草刈り）に分かれ作業にとりかかりました。東屋の壊れていた階段については、事前に取り外して修復したものを設置。土台となる部分を整地した後、水準器を当てながら、安定を確認しつつ、東屋本棟に固定しました。

その後、準備していたペンキを柱やテーブル、椅子、床などに塗りました。

一方、環境整備は、東屋から大森稻荷神社方面へ続く「健康づくりのみち」の遊歩道2路線の草刈りを実施。2人ずつに分かれ、接近作業とならないよう作業間隔を保ちながら、そして、散策者にも注意を払いながら作業し、その後、東屋周辺の草刈りも行いました。



【開会式】



【土台部分を整地】



【写真上：階段を設置】



【写真下：ペンキ塗り】

最後に、全員で化粧直した東屋をバックに記念撮影を行い、一連の活動を終了しました。

今回修理した東屋は、風の松原の散策者から利用再開を望む投稿が寄せられていたこともあり、当署と能代市とで対応を協議していた案件でしたが、このボランティア活動で市民の方々の利便性の向上を図ることができました。

改めて一般社団法人秋田林業土木協会の皆様に感謝申し上げます。



【東屋周辺の草刈り 1】



【遊歩道の草刈り】



【東屋周辺の草刈り 2】



【東屋の前で記念撮影】